

能力強化重視のジギョケイ

事業継続力強化計画認定 申請セミナーを開催

神奈川代協



粕谷氏

神奈川代協は8月23日、横浜市のかながわ労働プラザで事業継続力強化計画認定申請セミナーを開催した。セミナーでは日本代協アドバイザーで株式会社粕谷企画代表の粕谷智氏が事業継続力強化計画(以下、ジギョケイ)認定申請書の記載方法などについて解説した。

認定企業に優遇措置

税制、助成金、融資などの支援が

BCP(事業継続計画)国による認定制度ではなとジギョケイはともに、事業継続力の獲得と向上を図る点では共通しているが、策定する計画内容についてはBCPが緊急時のための計画策定を重視しているのに対して、ジギョケイは、すぐに行動に移せる能力強化を重視しているといった違いがある。また、BCPは

シギョケイ認定までの流れは、まずシギョケイを策定し、経済産業省(各地の経済産業局)に認定申請書を提出、審査をふまえて同局から認定書が得られるという手順に

なる。シギョケイを策定する目的について粕谷氏は「地域のために企業や団体などがアライアンスを組み、そのなかで自社のできる役割をふまえて、地域総出で早期復興を図るための計画を策定することだ」と説明。さらに、自社のなかでも社員一人ひとりが担うべき役割分担を定めることがシギョケイでは求められると、各社員が自身の担う役割の内容をよく理解しておく必要があると述べた。

セミナーの後半では、シギョケイの申請書の記載方法について説明した。このうち、事業継続力強化に取り組む目的を記載する際は「自社の利益を守るだけではいけない」と強調。まずは自社の従業員や家族の人命を守ることを最優先し、そのうえで契約者や地域社



三ヶ尻会長

昨年度は95店がジギョケイ認定

三ヶ尻明広会長が挨拶し「神奈川代協の活動はすべて、個々の会員代理店の力を高め、お客様に選んでもらえるような代理店になってもらいたいという思いで取り組みを進めている。今後も神奈川代協ではこうした思いで取り組んでいく考えだ」と述べた。なお、昨年度、神奈川代協では、会員数に占める割合が2割超となる95店がジギョケイの認定を受けた(当時の会員数は457店)。昨年度、認定率が2割を超えたのは都道府県代協のうち神奈川代協だけだった。

また、事業継続力強化の実効性を確保するため「総合訓練・避難訓練を年1回実施する」というように実施頻度を具体的に示すことが求められるとし、「定期的に実施する」という具体性を欠く書きぶりの場合は審査時に指摘を受けることがあるとした。当日は、セミナー開催に先立ち、神奈川代協の